

平成29年千葉市教育委員会会議
第2回臨時会会議録

千葉市教育委員会

平成29年千葉市教育委員会会議第2回臨時会会議録

日時 平成29年8月1日(火)

午後2時00分開会

午後4時30分閉会

場所 教 育 委 員 会 室

出席委員	教 育 長	磯野 和美
	委 員	中野 義澄
	委 員	和田 麻理
	委 員	小西 朱見
	委 員	千葉 雅昭

出席職員	教 育 次 長	神崎 広史	総務課総括主幹	石井 進一
	教 育 総 務 部 長	大野 和広	総務課長補佐	大須賀隆之
	学 校 教 育 部 長	伊藤 裕志	学事課長補佐	石井美代子
	教 育 総 務 部 参 事	大橋美帆子	教育指導課主任指導主事	三橋 通応
	千 葉 高 等 学 校 長	川崎 浩祐	教育指導課主任指導主事	土屋 俊之
	稲 毛 高 等 学 校 長	遠藤 明男	教育支援課主任指導主事	千葉 直敏
	総 務 課 長	國方 俊治	教育指導課指導主事	岡村 忍
	教 育 指 導 課 長	中嶋のり子	教育支援課指導主事	小谷 泰也
	教育指導課統括指導主事	御園生博文		

書 記	総務課総務班主査	高桑 太綱	総 務 課 主 事	坪山 耕太
	総務課主任主事	上田 泰幸	総 務 課 主 事	鈴木 理沙

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
過半数の委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
磯野教育長より千葉委員を指名
- 4 会期の決定
平成29年8月1日（1日間）ということで全委員異議なく決定
- 5 議事日程の決定
議案第46号を議案第41号の次に審議するよう順序を変更することとし、日程を全委員異議なく決定
- 6 議事の概要
 - (1) 議決事項
議案第41号 陳情について
中嶋教育指導課長より説明があった後、審議。陳情第3号について、不採択と議決した。
議案第46号 陳情について
中嶋教育指導課長より説明があった後、審議。陳情第4号について、不採択と議決した。
議案第42号 平成30年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について
川崎千葉高等学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第43号 平成30年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について
遠藤稲毛高等学校長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第44号 平成30年度使用 学校教育法附則第9条の規定による 教科用図書の採択について
教育次長及び中嶋教育指導課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第45号 平成30年度使用千葉市立小学校用教科用図書の採択について
(特別の教科 道徳)
教育次長及び中嶋教育指導課長より説明があった後、審議。無記名投票の結果、東京書籍を採択することと決定した。

(2) 発言の要旨

議案第41号 陳情について

磯野教育長 教育指導課長、説明をお願いします。

中嶋教育指導課長 議案第41号の陳情は、「西郷さん掲載の道徳検定教科書の採択をお願いする要望書」について、次の要望をしています。「1 全国の小学校の道徳の教科書に、西郷さんの人間像を掲載した教科書を採択すること」。このことについて、見解を申し上げます。

今回の採択の対象となる教科用図書は、いずれも文部科学省の検定を合格したものであり、全ての教科用図書が学習指導要領の目標を踏まえたものと捉えています。その上で、本市の生徒の実態をもとに、ふさわしい教科用図書を採択権者の責任のもと、公正かつ適切に採択されるべきものと考えます。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

中野委員。

中野委員 教科書の採択というのは教育委員会の権限と責任におきまして、適正かつ公正に行う必要があるものと思います。西郷さんの載っているものを選ぶというように、初めからそこに決めて採択にかかりますと、教科書採択に関する、平等で公正な議論に制約がかかることとなりますので、このような陳情は不採択でよいのではないかと私は考えます。

磯野教育長 他に、どうでしょうか。

では、ご意見、ご質問がございませんので、採決に移ります。議案第41号にかかわる陳情第3号について、その願意を認め、採択することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

賛成の委員はおりませんので、陳情第3号を不採択とすることと決定いたしました。

議案第46号 陳情について

磯野教育長 教育指導課長、説明をお願いします。

中嶋教育指導課長 議案第46号の「陳情について」、説明します。

議案46号の陳情は、「小学校道徳教科書採択に関する要望書」について、次の要望をしています。「1 展示会終了後も、図書館などに教科書を展示して、いつでも見られるようにしてください」、「1 採択を決定する教育委員会は全面公開でおこない、無

記名投票ではなく、透明性のある採択を行ってください」、「傍聴希望者の全員が参加できるよう保障してください」、「1 採択の決定にあたっては、学校現場の先生方の教科書研究の成果や意見・要望を最大限に尊重してください」、「1 科学的根拠のない話や画一化された価値観を押し付けるような教科書は採択しないでください」。このことについて、見解を申し上げます。

最初に、「展示会終了後も、図書館などに教科書を展示して、いつでも見られるようにしてください」についてですが、法定展示期間以外において、常時教科書は閲覧できるよう、本年より、千葉市中央図書館において、小中学校の教科用図書について開架できるよう進めております。

次に、「採択を決定する教育委員会は全面公開でおこない、無記名投票ではなく、透明性のある採択を行ってください」、「傍聴希望者の全員が参加できるよう保障してください」について、本市では、これまでも採択にかかわる教育委員会会議を公開で行っており、採択が採択権者である教育委員会の判断に資し、公正かつ適切に審議されていることを明確にしております。したがって、無記名投票においても、教育委員の説明責任を果たし、透明性のある採択を行っているものと考えます。傍聴については、傍聴席を増やし、多くの市民が傍聴できるよう対応しております。

次に、「採択の決定にあたっては、学校現場の先生方の教科書研究の成果や意見・要望を最大限に尊重してください」について、教科用図書の調査研究に際して、教育に関して豊富な経験を有し、教科用図書研究について識見を有する教員を選任していることから、各学校及び授業を行う教員の意見が尊重され、研究報告書の内容に反映しているものと考えます。また、教育委員会関係者だけでなく、小学校校長会、中学校校長会、特別支援学級設置校校長会の代表、市教育研究会の代表者から組織される選定委員会において審議された調査研究報告書について、採択権者の判断に資するよう、充実したものになるよう努めております。

次に、「科学的根拠のない話や画一化された価値観を押し付けるような教科書は採択しないでください」について、今回の採択の対象となる教科用図書は、いずれも文部科学省の検定を合格したものであり、全ての教科用図書が学習指導要領の目標を踏まえたものと捉えています。その上で、本市の児童の実態をもとに、ふさわしい教科用図書を採択権者の責任のもと、公正かつ適切に

採択されるべきものと考えます。

説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

和田委員 まず、このように、今回の道徳の教科書採択に関しまして、たくさんの関心と、子どもたちのためを思ったさまざまなご意見をいただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

その中で、今、課長からご説明あったことと重なってしまうのですが、教科書が今後は中央図書館で開架されるということ、それから議論は、本日のように公開で行われておりまして、また会議録も公開されます。記名投票でこそございませんけれども、私たちの意見が皆様のもとに確実に届いているものと考えております。

また、傍聴人に関しても、今回は50人にまで拡大しておりまして、希望者の全員が参加できるように保障するという事はなかなか難しいかと思いますが、本日、十分に確保しているというふうに考えております。

そして、調査研究報告書については、十分に内容を検討し、教科書も読み込んだ上で、内容につきましては、教育委員会の権限と責任において、公正かつ適正に採択は行うべきと考えておりますので、こちらの陳情も、要望書に関しまして、不採択と考えております。

磯野教育長 ありがとうございます。他に、ありますか。よろしいですか。

他に、ご意見、ご質問がございませんので、採決に移ります。議案第46号にかかわる陳情第4号について、その願意を認め、採択することに賛成の方の挙手をお願いします。

賛成の委員はおりませんので、よって、陳情第4号を不採択とすることと決定いたしました。

議案第42号 平成30年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の採択について

磯野教育長 千葉高等学校長、説明をお願いします。

川崎千葉高等学校長 まず、本校の教科用図書の選定方針でございますが、内容については大きな変更はございません。これまでの方針を引き継ぎまして、教科書を選定していきたいと考えております。

次に、本校の生徒の実態と今後の課題でございますが、本校で

はほぼ全員が4年制大学、特に国公立大学、難関私立大学に進学を希望しております。生徒は真面目な生活態度で学校生活に取り組んでいるものの、学業面においては、いま一つの努力を促したいと考えているところがございます。そこで、各教科の指導内容を充実させて、基礎・基本の学力の定着を図り、生徒一人一人の学習意欲をさらに高めていくことで、今後の課題に取り組んでまいりたいと考えております。

これらを踏まえまして、本校に求められる教科書の特色と選定基準といたしまして、生徒の実態を踏まえたレベルであること、基礎・基本の定着に加え、自学自習に資するような構成となっていること。図表や資料などが充実していることなどとしております。特に本校、理数科がございましたので、理数科においては、専門的、発展的な内容が取り扱われており、大学との連携、課題研究や探究活動にも対応できることなどを勘案し、教科書の選定を進めております。

それではここで、教科書について説明をさせていただきます。ここでは来年度変更となる教科書について説明させていただきます。まず、世界史Aでございます。次年度は、帝国書院のものを使用したいと考えております。難易度としては、今年使用していた教科書と同じレベルでございます。

変更の理由といたしましては、この教科書は来年度、若干の内容や構成の変更がありました。それは、日本史と世界史のつながりを示すページが新たに挿入されるとともに、図や表などが、多く取り入れられております。日本史との関連性で、理解が深まりやすいことや、また図や表などを生徒が主体的に読み取り、積極的に発表させる機会を増やすことなどを通して思考力を養い、主体的・対話的で深い学びにつなげていきたい、そのように考え、変更しております。

続きましてコミュニケーション英語Iでございます。次年度は、第一学習社のものを使用したいと考えております。

理由は、まずは本校の生徒のレベルに合ったものであることが1番でございます。それに加えまして、特に英語で自らの考えを発表しやすい構成になっていることや、コミュニケーション能力の育成に適していることなどの点を評価いたしました。今後求められております、アクティブラーニング型の授業において、自ら積極的に英語で発信できる生徒をさらに増やしていきたいとの

観点から、この教科書を採用するのしたいと考えております。以上、変更があったものについてご説明をさせていただきました。

最後に、理数科の教科書について若干説明をさせていただきます。理数科においては、いわゆる専門学科としての教科書というのはありませんが、教科によっては普通科に比べ、難しい内容の教科書となっています。各科目とも、例えば科学用語の英語表記や、参考・発展などの探究活動を推進させ、さらには大学の内容にも触れる部分がある教科書でございます。レベルとしては高い教科書を使用しております。

また、普通科と同じものを使用している、補助教材やプリントを活用して、内容を深めるなどして、理数科としての特色を出していこうと努めております。

以上、千葉高校における平成30年度の使用の教科用図書について、ご説明申し上げます。よろしく願いいたします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

和田委員。

和田委員 ちょっと本筋と外れてしまうかもしれないのですが教えてください。日本史に関しましては、理数科は、これは選択科目ということではよろしいでしょうか。この「セ」と書いてあるのが選択で、「全」と書いてあるのが、その学年の必修のということではよろしいでしょうか。

川崎千葉高等学校長 はい、そのとおりです。

和田委員 わかりました。今年世界史Aの教科書が、日本史とのかかわりもある教科書の採択を希望されるということで、日本史を選択していない生徒にも、日本史の知識も与えるような教科書を採択されると考えてよろしいでしょうか。

川崎千葉高等学校長 普通科1年生と理数科1年生に世界史を教えております。現在、中学校の歴史の授業で、世界史を扱っている部分というのが余り多くない状況ですので、日本史と関連づけることによって理解がしやすいという観点からこの教科書にしております。

中野委員 理数科の教科書ですが、これは特に個別の説明はありませんでしたけれども、これは前年度と変わらないということではよろしいでしょうか。

川崎千葉高等学校長 はい。昨年と同様でございます。

磯野教育長 よろしいですか。では、ご質問もないようですので、議案第42号「平成30年度使用千葉市立千葉高等学校用教科用図書の

採択について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第43号 平成30年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について

磯野教育長 稲毛高等学校長、説明をお願いします。

遠藤稲毛高等学校長 稲毛高校の遠藤です。まず、選定方針でございます。本校はグローバルリーダーの育成を教育目標に掲げておりますので、英語の力を身につけることはもちろんのことですが、自ら課題を見つけて解決する力や、思考力、判断力、表現力などを身につけさせること、主体性を持って学ぶ態度を育てることなどを意識して、教科書選定を行っております。

特にこれまでは、どちらかといいますと、大学の進学を考えて、たくさんの知識を得られる教科書を選んでいたという傾向にあります。ですが、ここ数年は、思考力、判断力、表現力を高めるために、グループワークですとかペアワークの授業をたくさん取り入れておりますので、その授業で使いやすいもの、そういった工夫のあるものなどの観点から、選定する傾向を強めております。

また、現行の学習指導要領が平成25年度から始まりまして、3年を経過しました昨年度から、各教科書会社が内容を見直して、改訂版や新訂版という形で出し始めております。その改訂版や新訂版がこれまでのものと比べて、本校の教育に合ったものである場合がありますので、今回の選定におきましても、安易に昨年度と同じ選定を行うのではなく、各教科で、より慎重に選定をしております。

次に、選定までの経緯については、例年どおりですので、省略をさせていただきます。

それでは、来年度、特に出版社が変更となる教科書を中心に、各教科の選定理由をご説明いたします。

まず国語です。現代文B、これを第一学習社の教科書から筑摩書房の改訂版に変更いたしました。大学入試でよく出題される作家の作品が多く、新旧の作品がバランスよく配置されている特徴があります。また、本文の下のほうに、グループ活動やペアで議論できる問いが数多く載っている教科書でして、言語活動を授業

で行いやすい教科書となっております。

続きまして、古典Aです。こちら第一学習社から大修館書店に変更いたしました。古典Aは2年生におきまして、週2時間、2単位で古文と漢文の両方の基礎・基本を定着させる必要があります。そこで、ジャンルや時代のバランスがよく、古典としてスタンダードな作品が扱われているものを選定いたしました。

続きまして、古典Bです。古典Bは2冊ありまして、古文編と漢文編に分かれています。こちら第一学習社から筑摩書房の改訂版に変更いたしました。こちらにおいても、さまざまなジャンルの作品を取り上げていること、スタンダードであり、さらに大学入試でよく出題される作品を精選していることが特徴となっております。以上が国語です。

続きまして、地理歴史ですが、こちらは変更しておりません。

公民の倫理、こちらを第一学習社から実教出版の新訂版に変更いたしました。倫理の教科書というのは、とかく難しい記述の多い中で、より正確でわかりやすい記述であったり、話し合いがしやすいテーマ学習の内容が生徒の興味・関心を喚起する内容のもので、グループ学習などの授業で取り入れやすい教科書となっております。

続きまして、数学について変更はございません。

続いて理科です。理科は、化学を変更いたしました。こちらは、第一学習社から啓林館の改訂版に変更いたしました。改訂版となりまして、この教科書は、視覚的に非常に理解しやすい構成となりました。本文が非常に詳しく、丁寧なものとなりました。また、この教科書は、実験観察の多くが探究活動として位置づけられていまして、実験の報告書の書き方、発表の仕方なども丁寧に、適切に盛り込まれている教科書となっております。

続きまして、保健体育ですが、こちらは変更しておりません。

続いて、芸術の教科書ですが、美術Ⅰ、美術Ⅱ、美術Ⅲ、いずれも日本文教出版の教科書に変更しております。美術の教科書は、この日本文教出版と光村図書のみしか教科書を作成しておりません。昨年度までは光村図書を使っておりましたが、日本文教出版に変更いたしました。2社とも改訂版になり、それを比較検討しました結果、変更いたしました。日本文教出版は題材が非常に豊富であること、各ページのレイアウトが非常によいので、視覚的に理解のしやすい構成になりました。それから、特徴として

は、いろいろな学校の生徒の作品も掲載されるようになっておりまして、課題に取り組む生徒が参考にしやすい教科書となっております。

続きまして外国語です。こちらは、普通科の英語になります。英語表現Ⅱにつきまして、啓林館の教科書から、いわずな書店に変更いたしました。英語表現の授業につきましては、昨年度から年次進行で、いわずな書店に変更しています。理由としましては、1つは、本校には附属中学校がありますが、附属中学校でこのいわずな書店の文法書や、問題集が非常に使用しやすいということとで使っておりまして、その内容との接続を考えたということと、もう1つは、外国人講師の方が、本校には5名おるわけですが、これまで使用している教科書に載っている英文に比べて、ネイティブから見ると自然な表現のものが多という指摘があったのが、いわずな書店の教科書であります。今年度、1年生でいわずな書店を使用し始めたところですが、英語の教員や、外国人講師はとても使いやすいという印象を持っています。ネイティブとのTTの授業におきまして、プレゼンテーションの授業、あるいはディスカッション、ディベートといった高度なコミュニケーション活動が非常にしやすい教科書となっております。

家庭については変更ありません。情報についても変更はございません。

最後に、専門学科の英語です。こちらは、国際教養科の教科書になります。先ほど、千葉高校のほうで専門学科の教科書の説明がございましたが、やはり専門教科の英語の教科書は、それ専用のもは出版されておりません。学習指導要領によりますと、普通教科のほうの英語の内容に加えて、必要に応じて内容を発展・拡充させて取り扱うこととなっております。従いまして、普通教科の英語の教科書を使用しつつ、発展的な内容、特に本校ではディスカッションやディベートなどの活動をさらに充実させて授業を行っております。教科書ですけれども、2年生で使用する英語表現の教科書、これを先ほどと同じように、普通教科の英語表現Ⅱと同様に、啓林館から、いわずな書店に変更いたしました。変更した理由については、先ほどの説明と同じでございます。

以上で説明を終わります。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

小西委員。

小西委員 ご説明、ありがとうございます。英語表現ですけれども、昨年から、いわずなに変わったということで、外国人講師から見ると自然で使いやすいというご説明だったのですが、逆に3年生の子たちは啓林館を継続して使うということのようですが、3年生の出版社を変えなかった理由を教えてくださいませんか。

遠藤稲毛高等学校長 英語の授業におきましては、基本的に1年生で使い始めた出版社の教科書を3年間、2年生でも3年生でも使うというふうにしております。従いまして、今の3年生は1年生のときからそこに載っております教科書の出版社を使ってきておりますので、その継続性を崩さずに来ております。来年度3年生については、いわずな書店に変更の予定でいます。

和田委員 まず、今までの採択の中で、私の知る限りでは新しい出版社になったのが、これほど多いということがなかったように感じます。そのご説明につきましても、十分、比較検討した上でこのようなことになったということが大変よくわかりました。

1点だけ質問させていただきたいのですが、やはり小西委員と同じ、いわずなの教科書についてです。昨年拝見して、とても特色のある教科書だなというふうに感じました。教える側にとって、とても扱いやすく、グループディスカッションなどもしやすいというご説明がありましたが、教えてもらう生徒の側に立った場合に、この教科書の使いやすさというのはどうお感じになられたでしょうか。

遠藤稲毛高等学校長 いわずな書店の教科書は、ほかの出版社の教科書と同様に、例えば本文の脇に練習の問題等を集め、ほぼ同じ充実度で載っております。したがって、家庭学習においても復習に使いやすいですし、予習においても使いやすくなっています。

それに、ほかの教科書では見られないグラマー、文法的な解説を、各章ごとに入れてあります。こういう教科書は他にありません。ですので、生徒にとっても非常に本文の中で文法的にポイントをつかみやすい教科書でもあると思います。

さらに、教える側としては、先ほども申し上げましたが、こういう点を話し合ってみてくださいとか、こういうのをペアで話し合ってみてください、発表してくださいというような内容が盛り込まれており、多種多様な思考力や話す力をつけるような工夫がたくさんなされている教科書だと感じております。

磯野教育長 よろしいですか。では、ご質問もないようですので、議案第

43号「平成30年度使用千葉市立稲毛高等学校用教科用図書の採択について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第44号 平成30年度使用 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について

磯野教育長 教科用図書選定委員会の調査結果報告について、選定委員会委員長である教育次長、その概略の報告をお願いします。その後、調査結果についての説明を教育指導課長をお願いします。

教育次長 議案第44号「平成30年度使用 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により、議決を求めるものでございます。

学校教育法附則第9条の規定による教科用図書につきましては、教育委員会会議において決定されました「平成30年度使用義務教育諸学校用教科用図書の採択方針」に基づきまして、本年6月12日に、第1回の千葉市教科用図書選定委員会を開催して、教科用図書専門調査委員会を設置するとともに、専門調査員を3名任命し、教科用図書選定に係る調査研究等を行ったところでございます。

また、その調査研究の報告をもとに、7月21日に第2回の千葉市教科用図書選定委員会を開催し平成30年度使用教科用図書調査研究報告書を取りまとめたところでございます。報告書の内容につきましては、教育指導課長より説明申し上げます。

中嶋教育指導課長 今回、採択をお願いする特別支援教育用の図書は、平成30年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書です。そして、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、平成30年度、児童生徒に使用されることになるものです。

それでは、報告書について説明します。特別支援学校及び小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の教科用図書については、文部科学省検定済教科用図書及び文部科学省著作教科用図書の当該学年用を使用することが原則となっておりますが、児童生徒の実態により、適切でない場合は、学校教育法附則第9条の規定により、一般図書を選定することができます。

視覚障害者を教育する特別支援学校普通学級用の教科書につ

いては、千葉市立の特別支援学校及び特別支援学級の児童生徒の該当者はありません。通常学級の中に拡大教科用図書を使用している児童生徒は8名おります。

千葉市立の特別支援学校及び特別支援学級で学ぶ児童生徒の多くは、知的障害があります。児童生徒一人一人の発達段階はさまざまであることと、障害の特性も多様であることから、できるだけ児童生徒の実態に対応できるようにするため、文部科学省検定済教科用図書、文部科学省著作の特別支援学校用教科用図書とあわせて、学校教育法附則第9条の規定による一般図書を採択していただきたいと考えます。

学校教育法附則第9条の規定による一般図書の観点は、内容につきましては、障害の状態や発達の段階及び特性への配慮や工夫、日常生活との関連、教材の分量、学習を促す教材の配慮の4つの観点から。また、組織・配列につきましては、教材の系統性と適切な編集、教材配列の工夫や学習の進めやすさの2つの観点から。また、表現につきましては、用字・用語、図表・写真・絵、配色・色彩の3つの観点から。また、造本につきましては、紙質・製本、表紙・装丁、扱いやすさの3つの観点から、報告書を作成いたしました。

学校教育法附則第9条の規定による教科用図書、合計129冊について報告いたします。

初めに、国語について報告いたします。県教育委員会から43冊示されましたが、そのうち34冊を選びました。全て昨年度から継続して選んだ図書です。内容が適切で、指導の継続性や、児童生徒に親しまれている図書が多いためです。新規に選んだ図書は、今年度、県教育委員会で選定された図書がなかったために、ありません。国語につきましては以上です。

続いて、算数・数学について報告いたします。1、県教育委員会から27冊が示されましたが、そのうち17冊を選びました。全て昨年度から継続して選んだ図書です。内容が適切で、指導の継続性や、児童生徒に親しまれている図書が多いためです。新規に選んだ図書は、今年度、県教育委員会で選定された図書がなかったために、ありません。算数・数学につきましては以上です。

続いて、生活・社会について報告いたします。県教育委員会から32冊が示されましたが、そのうち26冊を選びました。昨年度から継続して選んだ図書は23冊です。内容が適切で、指導の

継続性や、児童生徒に親しまれている図書が多いためです。新規に選んだ図書は、今回、県教育委員会で選定された図書3冊です。1冊目は「ドラえもんちずかん1 につぼんちず」です。日本各地の自然や名所、鉄道、祭りが、絵や写真などでわかりやすく紹介されています。絵も親しみやすく、楽しみながら学習することができます。配列も適切です。2冊目は「ドラえもんちずかん2 せかいちず」です。先ほどの本のシリーズ本です。同様に、世界各地の国名や暮らしの様子、自然、動物、服装、名所などが、絵や写真でわかりやすく紹介されています。絵も親しみやすく、楽しみながら学習することができます。3冊目は「みちかなマーク新装改訂版」です。身近なマークが多く取り上げられ、そのマークが使われている場面が絵で示されています。店舗や食品、おもちゃなどのマークも紹介されていて、興味・関心を持ちやすいです。テーマ別に分かれており、色彩が鮮明で見やすいです。生活単元学習や産業現場等における実習でも活用できます。生活・社会については以上です。

続いて、職業・家庭について報告いたします。県教育委員会から20冊示されましたが、そのうち16冊を選びました。昨年度から継続して選んだ図書は14冊です。内容が適切で、指導の継続性や、児童生徒に親しまれている図書が多いためです。3、新規に選んだ図書は、今回、県教育委員会で選定された図書2冊です。1冊目は「あそびのおうさまずかん12 リサイクルこうさく増補改訂」です。身近な材料を利用してつくる題材が多く取り上げられています。動くおもちゃ、飾るもの、かぶったり身につけたりするものなど、でき上がった作品を使って楽しく遊ぶことができます。道具の使い方など、工作の基礎的な学習にも活用できます。2冊目は「あーとぶっく ひらめき美術館第1館」です。世界の名画がイラストや説明でわかりやすく紹介されています。名画を見るポイントが書かれており、鑑賞の学習にも使えます。興味・関心に応じて、どのページからでも取り組めるように配列されており、楽しく作品づくりができるように工夫されています。職業・家庭については以上です。

最後に、外国語について報告いたします。県教育委員会から6冊が示されましたが、そのうち全てを選びました。全て昨年度から継続して選んだ図書です。内容が適切で、指導の継続性や、児童生徒に親しまれている図書が多いためです。新規に選んだ図書

は、今年度、県教育委員会で選定された図書がなかったために、ありません。外国語については以上です。

以上で、全ての報告を終わります。

磯野教育長 ありがとうございます。

では、質疑に入りますけれども、何かありましたらお願いいたします。

中野委員。

中野委員 これだけたくさんの方が選ばれていますけれども、毎年選ばれた本は、実際に使われているのでしょうか。

千葉主任指導主事 平成29年度、97冊が採択されました。そのうち、80冊が給与されております。パーセントにしますと82.4%使われているということになります。

私からは以上でございます。

和田委員 教科書展示会でも私たちも拝見しまして、大人でも非常に興味を持って学習できるような本がたくさん選定されているので、とても楽しく、おもしろく学習できるだろうなと感じました。

ちょっと本筋とは離れてしまうかもしれないのですが、前年に、もしくは前々年、過去に選定して児童に配布した本を、またさらに継続して使っていくということも、実際に学校の中では行われていますでしょうか。

千葉主任指導主事 前年度に配付された教科書を継続して使うということは、実際、現場で行っております。児童生徒にとって思い出深いものや、興味を示す、その学習状況によって、繰り返し行うということもあるため、前年度給与された本を活用することはございます。

私からは以上でございます。

磯野教育長 では、ご意見、ご質問がございませんようですので、議案第44号「平成30年度使用 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書の採択について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決いたします。

議案第45号 平成30年度使用千葉市立小学校用教科用図書の採択について
(特別の教科 道徳)

磯野教育長 教科用図書選定委員会の調査結果報告について、教育次長、その概略の報告をお願いします。その後、調査結果についての

説明を教育指導課長にお願いします。

神崎教育次長 議案第45号「平成30年度使用千葉市立小学校用教科用図書の採択について（特別の教科 道徳）」、千葉市教育委員会組織規則第8条第10号の規定により、議決を求めるものでございます。

平成30年度使用千葉市立小学校用（特別の教科 道徳）の教科用図書についてですが、千葉市教科用図書選定委員会の開催等の経緯は、附則第9条図書と同様に、教科用図書選定に係る調査研究等を行い、その調査研究の報告をもとに、平成30年度使用教科用図書調査研究報告書を取りまとめました。なお、専門調査員は7名を任命して、調査研究を行いました。

報告書の内容につきましては、教育指導課長よりご説明申し上げます。

中嶋教育指導課長 今回、採択をお願いする小学校（特別の教科 道徳）の教科用図書は、教科化に伴い、初めての採択となるものであり、義務教育用諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律により、平成30年度から千葉市立小学校の児童に使用されることになるものです。

それでは、報告書について説明します。最初に、千葉市の児童に必要とされる教科用図書について説明いたします。学習指導要領における特別の教科「道徳」の目標は、「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる」であります。

また、本市では人間尊重の教育を教育施策の基調とし、「夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども」の育成を目指して、学校教育を進めております。これを受け、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成し、豊かな人間性の形成を図ることが求められています。

さて、本市の児童の実態についてですが、平成28年度千葉市学力学習状況調査における意識調査等から、決められたこと、決まったことについては確実に行う、つまり、自律や責任を重んじる反面、自分に自信が持てないといった自己肯定感や自己有用感の低さから、人間関係をうまく結ぶことができない児童が多い傾向が見られます。このことから、本市児童は道徳的価値の自覚及

び自己の生き方について考えを深めること、そして、道徳の時間を要として、学校の教育活動全体を通して道徳的実践力の育成を図ることが課題となっております。

したがって、教材のねらいが具体的で、児童が自分とのかかわりとして道徳的価値を捉え、主体的に考え、議論できるといった特色を有する教科用図書を選定する必要があるものと考えます。

次に、教科用図書を選定するための観点について説明いたします。内容は、教育基本法、学校教育法の改正や学習指導要領の改訂を踏まえ、県の「観点」の項目、市の施策や児童の実態をもとに作成いたしました。

例えば、内容についての観点は、学習指導要領の示す教科の目標への適合や本市の教育施策に照らし、内容が適切に取り上げられているかという視点を設定いたしました。特に本市の教育施策への適合の項目では、「県の教育施策への適合」を「市の教育施策への適合」と改めました。また、「市の教育施策」並びに「千葉市学校教育の課題」には、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深めることを重点目標とし、そのために、「道徳の時間を要として学校全体を通して、道徳的実践力の育成を図る。」、「ねらいを具体的にし、教材を吟味することで児童が道徳的価値を自分との関わりで捉え、主体的に考え、議論できるよう、授業の質的転換、改善に努める。」ことと示されております。

このことを踏まえ、内容等の充実の項目で、「人間尊重の精神にかなうものであり、人間関係の理解等を含め、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えるものであるか。特定の見方や考え方に偏った取り扱いがなされていないか」という視点を設定し、さらに、学習指導要領総則第6、道徳教育に関する配慮事項に挙げられている内容をもとに、地域性への適合、他教科等との関連、補充的・発展的な学習の項目において、それぞれの配慮事項を設定しました。

また、組織・配列の観点については、系統性の項目で、4つの視点及び内容項目と年間計画の関連が適切に組織され、2学年間を見通した重点的な内容や、内容項目間の関連を密にした学習が配慮されたものであるかを視点として設定しました。

なお、学習指導要領では、内容項目を4つの視点に分類しております。4つの視点とは、A、主として自分自身に関すること。B、主として人とのかかわりに関すること。C、主として集団や

社会とのかかわりに関すること。D、主として生命や自然、崇高なものとのかかわりに関することであり、内容項目は1・2年19項目、3・4年20項目、5・6年生22項目設定されています。

表現の観点について及び造本の観点については、児童の発達段階に応じて、児童の興味・関心を高め、学ぶ意欲を喚起する工夫がされているものであるかを視点として設定しました。

次に、調査研究報告書について、調査結果を具体的にご説明いたします。まず東京書籍です。本市の教育施策への適合については、道徳的価値に根差した問題を主体的に考え、問題解決的な学習を取り入れている点は、本市の教育施策に適合しています。

例えば、教科書見本の3年生70ページをご覧ください。問題解決的な学習に対応した読み物教材では、必ず導入の「とびらページ」を掲載し、次に教材「なかよしだから」、教材末尾には「考えるステップ」を設け、学習過程に沿った話し合いをしながら考えを深めていくように構成されています。

児童への適合については、例えば1年生24ページ「うかんだうかんだ」の教材の後に、26ページ、27ページ「がんばりシール」でコミュニケーション活動を行うなど、児童の発達段階に即し、生きて働く道徳性を育むため、特に人間関係を構築するための学習活動を掲載しています。

内容等の充実については、「いじめをしない、許さない心」を育てるため、「いじめのない世界へ」を全学年に掲載しています。

「とびらページ」で各学年の考える課題を示し、次にいじめに関係した直接的教材、間接的教材を配置し、教師が実態に応じてどちらかを指導したり、両方の教材を指導したりするなど、学級の実態に応じて選択でき、よりよい生き方について考えられるよう工夫された構成となっています。

例えば3年生の29ページ、「とびらページ」で、3年生として考える課題「楽しいクラスをつくるのはだれだろう？」を示し、30ページ「しょうたの手紙」（直接的教材）と33ページ「いいち、にいっ、いいち、にいっ」（間接的教材）を配し、学級の実態に応じてさまざまな角度からいじめについて考えられるようになっています。

さらに、他教科との関連について、6年生34ページ「愛華さんからのメッセージ」というメーンの教材の後に、「つながる・

考えるのページ」として、39ページ「みんなで地球を守ろう」という資料が配置されています。社会科、理科、家庭科などの他の教科と関連づけた学習や、生活に生かせるような工夫がされています。

表記・表現に関して、例えば2年生116ページ「ガラスの中のお月さま」、4年生78ページ「バルバオの木」をご覧ください。挿絵等は、絵のトーンや大きさ、配置場所が効果的で、児童がよりイメージを広げやすいよう配慮されています。

続いて、学校図書です。本市の教育施策への適合に関して、児童が自ら考え、対話を通して考えを深めていくような内容になっています。例えば、1年生「よみもの」16ページ、「あなたならどうする？」をご覧ください。登場人物の発言を自分ごととして捉え、問題場面を話し合うことによって、深い学びに向かうことができます。

地域性への適合に関して、学校生活や家庭生活における日常の場面、近隣や地域の人々とのかかわり等、実生活に起こりそうな話題や題材が多く取り上げられています。例えば、1年生「よみもの」46ページ「玉入れ」、5年生「よみもの」144ページ「みんなで『ありがとう六年生！』」をご覧ください。児童が身近に感じ、自らの生活と関連づけて考えることで、道徳の時間をより実践的に捉えられるよう配慮されています。

他教科等との関連に関して、教材文は長く指導されてきた教材からさまざまな現代社会の課題に関するものまで多様で、学習が広がるよう配慮されています。例えば、4年生「読み物」をご覧ください。92ページです。「泣いた赤鬼」は定番教材であり、74ページ「少しだけなら」は現代的課題として配されています。現代的課題としては、この「少しだけなら」のように、情報モラルの問題だけでなく、いじめにつながる問題に正対して考えることができるよう配慮され、命の尊さについては、教材に加えて、コラムでも全学年を通して扱っています。

補充的・発展的な学習に関して、「活動」のコラムや特設ページは、やってみたり、書いてみたりしながら活動的に学べるようになっています。例えば、3年生の「活動」、26ページ「コラム」、27ページ「公平・公正にせつする」をご覧ください。内容項目が補充的・発展的に学習につながるよう配慮されています。

特に、学習活動への配慮に関して、「読み物」と「活動」の2

分冊に分かれていることが大きな特徴です。課題意識を持ち、アクティブに学ぶことができるよう、「読み物」と「活動」の2部構成となっています。「読み物」は発問がされていないので、先入観なく教材文を読むことができ、「活動」は、書いたり、議論したりしながら、主体的、多面的に学べます。児童一人一人が生き方について考えを深めることのできる構成になっています。

続いて、教育出版です。内容等の充実に関して、いじめ、情報モラル、生命尊重といった現代的課題が取り上げられ、人間尊重の精神にかなう教材が配置され、よく工夫されています。例えば、生命尊重教材として、1年生42ページ「いのちのはじまり」、4年生124ページ「命ーせいっぱい生きるー」、いじめ防止教材として、3年生68ページ「悪いのはわたしじゃない」、情報モラル教材として、2年生34ページ「教えていいのかな」、5年生88ページ「だれかをきずつける機械ではない」、6年生36ページ「食事中的メール」が挙げられ、系統的に道徳的価値が高められるよう配慮されています。

学習活動への配慮に関しては、例えば、1年生94ページ「みんながえがおに」をご覧ください。教材の冒頭に主題、教材末に手引きが示され、児童が主体的に学習に取り組めるよう配慮されています。

続いて、光村図書です。内容等の充実に関して、読み物教材のほか、例えば、2年生70ページ「クラスの大へんしん」、6年生102ページ「働くってどういうこと」のような一枚絵や、4年生93ページ「心のブレーキ」のような漫画形式の資料など、児童が教材に引き込まれ、考えずにはいられない多様な教材を取り上げています。また、5年生18ページ「すれ違い」と23ページ「どうすればいいのだろう」の2つの教材を学習した後、その学習をもとに、26ページ「いじめを許さない心」を育むためにコラムを配し、ユニット形式にするなど、児童が多面的、多角的に捉え、主体的に考えられるよう配慮されています。

学習活動への配慮では、例えば、3年生38ページ「ぬれてしまった本」をご覧ください。教材の冒頭にねらいや導入文を示し、教材末に「考えよう」や「つなげよう」という手引きが示されており、児童が主体的に学習に取り組める構成になっています。

続いて、日本文教出版です。本市の教育施策への適合に関して、授業の質的変換、改善ができるよう教材が配列されており、本市

の教育施策に合致しています。特に、体験的な学習や問題解決的な学習などの手法や、学び方をわかりやすく示し、教師の指導の手がかりとして配慮されています。

内容等の充実に関して、いじめ問題、情報モラルなどの現代的課題について複数の教材を配置して、重点化するなどの配置がなされている点が優れています。目次にユニット形式で現代的課題が記述され、一目でわかるように配慮されています。特に、いじめ対策を重点的に扱っていることが特徴です。例えば、6年生の教科用図書をご覧ください。目次の「人とのかかわり①いじめをなくすために」を見ると、14ページ「ほんとうのことだけど」、20ページ「それじゃ、ダメじゃん」、24ページ「言葉のおくり物」と学習を進め、28ページ、29ページの「心のベンチ」のページで、いじめについて改めて考える、工夫された構成となっています。

分量の配分に関して、内容項目について授業を行うために必要な量の教材が用意されています。さらに、各学年3つずつの付録の教材もあり、学校の実態により、教師が教材を選べるようになっています。

続いて、光文書院です。内容等の充実に関して、例えば、1年生148ページ「ウォルト・ディズニー」、4年生138ページ「ぼくの生まれた日ードラえもんー」のように、子どもの学びを広げるために著名人の話、実話、漫画、アニメ等、多様な教材を取り入れています。また、6年生82ページ「地球があぶない」、86ページ（コラム）「富士山を守る」のように、現代的課題と向き合うために、教材、コラムの双方から扱い、さまざまな角度から考えることができるように構成されています。

他教科等との関連に関して、例えば、5年生10ページ「帰ってきたはやぶさ」の学習の後で、理科と関連が図れる「はやぶさ」、「はやぶさ2」について調べるなどの活動が配置されていて、学習の広がりを持たせることができるようになっています。

続いて、学研教育みらいです。児童への適合に関して、児童が学習の見通しを立てたり、学習したことを振り返ったりできるような配慮がなされています。例えば、巻頭に自分を見詰めるページを、巻末に1年間の学びを振り返る「心の宝物」ページを設けています。

内容等の充実に関して、全学年、「命の教育」を最重点テーマ

に据え、人間尊重の精神にかない、生命の尊さやいじめ防止につながる教材や、他人を理解し尊重することなど、幅広い視点から学習できるような教材を、複数時間で扱えるように、印もつけられて、わかりやすく配置されています。例えば、4年生の教科用図書をご覧ください。91ページ、とびらのページ「かぎりあるいのち」、92ページ「うみがめの命」、96ページ「えがおのクリニックラウン」、100ページ「わたしのいのち」と学習を重ね、命の尊さについて考えます。

学習活動への配慮に関して、児童が主体的に取り組めるよう、全学年で全ての教材の本文より前に主題名を記載せず、児童の問題意識を大切にした構成になっており、よく配慮されています。

続きまして、廣済堂あかつきです。補充的・発展的な学習に関しては、例えば、3年生73ページ「きよしのなやみ」、6年生84ページ「客には言わんのですか」の教材のように、「学習の道すじ」、「学習を広げる」を記載することで、児童が学習の見通しをもって、自ら課題意識や問題迫及への意欲を高め、主体的に学習に取り組める構成になっています。また、内容項目を補充的、発展的に学習できるように配慮されています。

扱いやすさに関しては、全学年A B版で紙面にゆとりがあり、圧迫感のない構成になっています。道徳科の教材は、児童の読み取りに差異が生じないことが大切です。誰もが内容を正確に理解できるように、漢字には全てにルビが振られ、5・6年生の読み物教材を中心に、難しい語句には意味などを掲載し、児童が内容をイメージしやすいように配慮されています。

以上で道徳科の報告を終わります。

磯野教育長 ありがとうございます。では、審議に入る前に、まずこちらから質問を幾つかさせていただき、その後、協議を、進めさせていただきます。

まず、質問等がございましたらお願いします。

和田委員。

和田委員 ご説明、大変詳しくありがとうございました。文科省の検定を通過しているという点で、各者とも一線に並んでいるという観点から、私たちも各者の教科書を読み込んでまいりました。先ほど課長のご説明にありましたように、千葉市は人間尊重の教育を掲げております。そして学校教育推進計画の中での目指すべき子どもの姿の中では、「夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする

子ども」ということを目標にしています。そこに行き着くような教科書を採択していくことが重要なのだろうということと、本市の子どもたちの課題として、自己肯定感や自己有用感が低いので、それを道徳という教科の中で高めていかななくてはいけないのではないかというようなお話がありました。

教科書の採択というよりも道徳の教科としてという話になってしまうのですが、道徳科の内容項目A、B、C、D「自分自身に関すること」「人とのかかわりに関すること」「集団、社会とのかかわりに関すること」「生命や自然、崇高なものとのかかわりに関すること」を各発行者が、どのように学び進めていくのかを、千葉市の課題などとのかかわりに加えてご紹介いただければと思います。

中嶋教育指導課長 まず初めに、全体的なことを私からお話をさせていただきます。自分を中心として、だんだんそのかかわりを周りに広げていくということで、Aの自分から、Bの人とのかかわり。次に、Cの集団、社会とのかかわり、Dの生命や自然、崇高な者とのかかわりということで、自分とのかかわりを広げていく中で、自分が一番の基本になっております。

先ほどお話にもありましたが、千葉市は人間尊重の教育を掲げており、子どもたち一人一人の人格をととても大切にしています。自分のよさや可能性に気づけるような道徳の教育や、他の教育をしていくことを一番の重点としております。

さらに、千葉市の子どもたちは、自己肯定感や自己有用感が低く、自分に自信が持てていないということから、自分に自信を持つことを一番の原点と考え、そこも大切に、教科書を読み比べていっております。

そして、児童が引きつけられるような魅力的な教材を配置した教科書、教師が児童の心を揺さぶる発問ができる教科書、さらには、意見や考えを出し合い、深めることができる教科書を観点として選んでおります。

和田委員 今、お答えいただいたことの中から、また発展してお伺いしたいのですが、発問しやすく、子どもたちがディスカッションしやすいということから考えると、学習の手引き的なものや、主題が、教科書の中で提示されているほうが教師にとって教えやすく、また、子どもたちにとっても学びやすいのか、その点についてはどうでしょうか。

岡村指導主事 今の点につきまして、調査員も話し合いを十分行いました。主題が書かれているところは、子どもたちが見通しを持って学習ができます。書かれていないということに関しましては、子どもたちが推測をしながら教材に入っていけ、どちらにもよさがあります。

中野委員 多少関連もあるのですが、1冊になっている教科書と、分冊になっている教科書とがあるのですけれども、分冊になっているほうは割と書くところが多くなっていると思います。ある程度書いてまとめたほうが良いという見方と、それから書くほうに集中してしまうと、考えて話し合うという時間が減るのではないかという面もあると思うのですけれども、実際に現場で使いやすいのはどちらのほうでしょうか。わかりましたらお願いします。

岡村指導主事 その点につきましても、十分話し合いがなされました。まず、分冊かどうかという点ですが、分冊に関しましては、2つのタイプがあります。まず、学校図書は、「読み物」と「活動」の分冊です。そして、日本文教出版と廣済堂あかつきに関しては、別冊で道徳ノートというものがついております。今の中野委員のお話ですと、日本文教出版と廣済堂あかつきについてお答えします。

まずは分冊の「道徳ノート」に関しましては、子どもの実態に応じた形式のほうが使いやすく、また評価にも活用できるのではないかといいところもあります。また、書くのに全ての時間を費やされてしまって、話し合い活動が充実しないのではないかといい懸念もあります。ただ、若い先生や、道徳に不慣れな先生方には、たくさん書かれている発問が必要ではないかという見方もあり、意見が分かれるところです。

和田委員 今の中野委員とのお話とも関連しますが、道徳に対する評価は数字ではなく、文章で教師がそれぞれの児童に対してすることになっておりますけれども、その評価について考えた場合に、やはり何らかの形でこういったノートの中で残ったほうがいいのか、それとも子どものディスカッションの中で教師が判断できるのか。授業の進め方と評価との兼ね合いですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

岡村指導主事 評価は、1つ目に、話し合いの中で自分の意見や自分の考えが深まっているかどうか。そして2つ目に、自分がよく自分自身のことを考えているかどうかという点をみます。教師は、その子のよさや考えの深まりをみます。

そして、書かれたものは、残りますので、保護者に見せたり評価の手段の一つとして使ったりすることは可能になると思います。

小西委員 今回の評価という点に関連しますが、東京書籍などはノートがないわけですが、こういう場合、もし仮に東京書籍や学校図書が採択された場合に、先生がそれぞれ、プリントなどを配って子ども達に記述させるなどの方法で評価を把握するという事で考えてよろしいのでしょうか。

岡村指導主事 授業を行っていく上では、2つ手段があります。1つは今、お話にありましたとおり、プリントやワークシートを使い、教師側がねらう発問に対して自分の考えを書く欄。自分が考えたことをまとめとして残しておく欄など、各担任が工夫してワークシートを作成するなどすることが可能です。授業を行う際には、指導者がやりやすく、そして後で評価しやすいと思われれます。

もう一つの手段としては、ノートが挙げられます。これは一般に、国語や算数などで使われているノートと同様に、自分の考えを深める手段としてのノートです。また、ノートのほうが、自由度が高いという利点があります。

小西委員 別の質問になりますが、設問の中で、かなり細かく心情理解を問うているものと、単に「考えてみましょう」というように大まかな設問形式の教科書があります。設問が細かく書いてある方が若い先生にとって指導しやすいのかと思ったのですが、ある教科書会社に決まったときに、その教科書会社の設問方式が詳細でない場合においても、先生方に対しては、教科書会社から、こう指導しましょうというような、指導書のような資料は配られるのでしょうか。

岡村指導主事 ただいま質問にありました指導書の件ですが、教科書が採択されましたら、指導書は各学校に配付する予定でいます。

小西委員 そうするとその中に、こういう形で質問しましょうとか、ある程度は道筋というのは書かれているということでしょうか。

岡村指導主事 そのような形になりますので、教科書の中にある発問を使ったり、指導書にあるものを使ったりしても構わないということになります。

磯野教育長 指導方法は基本的に、教育委員会でも指導計画はつくるのですよね。

岡村指導主事 はい。

磯野教育長　そうですね。全て指導書のとおりではないというふうになりますか。

岡村指導主事　はい。

磯野教育長　他にどうでしょうか。質問はよろしいでしょうか。
中野委員。

中野委員　この中でいじめの問題が出てきて、これが一番大事だと思うのですけれども、今までこの道徳の時間がないとき、こういう問題はどの時間帯に扱われていたのでしょうか。話し合い、クラスでの話し合いとかでいいますと、どの時間でしょうか。当然、今後はこの道徳の時間が中心になると考えてよろしいですか。

中嶋指導課長　これまでも教科書はなかったのですが、道徳の時間の中で、いじめもクラスの問題として取り組んでおりましたし、他にも特別活動の中や、学級活動の中で、その都度、また、何か起きたときには、タイムリーに指導してきております。

和田委員　道徳に関する学習指導要領が改訂された中で、国際理解教育や国際親善を、低学年の中でも扱うといったことが出てきたかと思えます。その低学年での国際関係の扱い方は、各発行者で特徴的なことですか、傾向があれば教えていただきたいと思えます。
それともう一点ですが、情報モラルについても、比較的道徳で扱う中では新しい分野かと思えますので、その2点について教えていただければと思えます。

岡村指導主事　まず、1点目の質問にお答えします。国際理解、国際親善ですが、小学校1、2年生の内容項目に新しく入った内容です。その点に関しましては、教育出版では、2年生のでは、114ページに国旗や国歌などを取り上げています。また、学校図書では、オリンピックやパラリンピックの紹介、食べ物、挨拶等を全学年でコラムとして扱っております。全ての、出版社におきまして、国際理解、国際親善という項目で、教材、コラム、写真、漫画形式、かるた形式など取り扱いがあります。

ただ、同じ国歌や国旗という内容であっても、写真だけが写っているものや、吹き出し形式や会話形式になっているもの、そして、国旗、国歌の由来や意味が書かれている出版社などもあります。

次に、情報モラルについてお答えします。情報モラルについてですが、こちらも新しい課題として取り上げられているものです。これも出版社によっては、35点、これは年間の授業時間が35

時間ということで35点教材が入っていますけれども、その教材の中に情報モラルを入れている出版社や、それから35点プラスとして1点追加などで組み込まれている内容もあります。

また、情報モラルに関しては、家庭で話し合う内容も多いですので、例えば家の人と考える教材、それからどうしてもスマートフォンやインターネットに目が向いてしまうところではあります。学級新聞や、それから著作権など、個人情報など、それだけには含まれない内容も入っている出版社もあります。

和田委員 ありがとうございます。お話しいただきましたように、各者、取り扱ってはいるけれども、取り扱い方が随分特徴があって違うなど感じたところです。ありがとうございます。

小西委員 学校図書は、分冊の「活動」の最後に、「保護者の方へ」という形で書かれていたり、他にも東京書籍だったと思うのですが、「おうちの人と一緒に考えてみよう」という形で、保護者を巻き込んで考えようとする出版社が何社かあったと思うのですが、この道徳の教科書というのは、持ち帰りが予定されているのか、そのあたりを教えてくださいませんか。

岡村指導主事 やはり今回の学習指導要領の改訂で、保護者や地域の方と連携をとりながら学習をしていきたいと思いますということになりましたので、保護者の欄があり、記入をしていただいたり、または家庭に戻りまして、その会話をさらに広げて深めていただくという機会を設けるため、持ち帰りも可能ですが、週1時間であるため、学校に置いておくということも可能になります。

各者、サイズも扱い方もそれぞれであり、それぞれのよさがあります。

磯野教育長 とりあえず質問はよろしいでしょうか。では、委員同士、自分で読まれた中で、それぞれ意見等がありましたらお願いします。再度、疑問点が発生しましたら、質問をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

では、私のほうで口火を切らせてもらいます。私は、今回の「特別の教科 道徳」に関して、発端はやはり、滋賀のいじめのこともありましたので、道徳的な価値については、今までもいろいろな形で深めてきたと思います。今回読んだ中で、いじめを重視している教科書会社は3社ぐらいあり、これについてはやはり評価する価値があるなということと、もう一方では、命の尊重にポイントを当てて書かれている教科書会社も1社あったので、これに

については非常に評価できるという感じがしました。

そして、千葉市の課題にもありましたが、自己肯定感という課題からすると、やはり行動を通して学んでいくという内容構成になっている教科書会社もあったので、これについてはある程度評価していきたいというふうに考えています。

ですから、いずれかに決めなければならないのですけれども、最終的にはやはり、観点としては、いじめとか生命に関しては、重要視したいという思いがございます。

一応、口火を切りましたので、皆さんのそれぞれ読まれた意見をお願いします。

中野委員 私もそうですね。この中ではやはりいじめと命の大切さを扱っているところ。さらに、情報モラルのことも、今の時分には大事かなと思ひまして、これら割とバランスよく扱っている会社もありましたので、そのあたりが決める上での一つの判断かなというふうに思いました。

会社によって教材は違いますけれども、命の尊さなどの扱いは基本的には同じかなと思ひます。全ての会社で命の尊さを、全学年にいろんなものを扱っていますので、そのあたりのバランスがいい教科書がいいかなと思ひました。

小西委員 そうですね、どの出版社もある部分を取ればこっちだし、他の部分を取ればこっちだし、ということで、なかなか1番を決めるというのは難しいという思いで読ませていただきました。私もやはり、いじめというところは重点的に考えていまして、いじめはいけないとか、命が大切だということは、子どもたちは皆わかっていると思ひます。いじめはだめだとわかっているもやっってしまう、その心理であるとか、いじりといじめの違いは何だろうなどと、深く考えさせるような出版社が3社ぐらいあるかと私も思ひました。

あとは国際理解ですけれども、先ほど和田委員がおっしゃっていた、取り扱い方が違うというのは私も感じました。単に世界の文化とか生活の違いのみを取り扱っているものから、実際に自分たちのクラスに外国籍の子どもが転入して来たときにどのように接したらよいのかなど、子どもたちの身近な問題として考えさせるようなものまでありました。千葉市の子どもたちが自分とのかかわりで捉えて、主体的に考え、議論する点に課題があるということですので、やはり子どもたちが身近に感じられる、考えら

れるような題材を扱う出版社がいいのかと考えました。

あとは、情報モラルについても、先ほどの国際理解と一緒に、身近な問題を扱い、多面的に考えられるような題材を扱っている出版社がありましたので、そちらの教科書がいいかと思いました。

また、千葉市の子どもたちの課題として、自己肯定感が低いということですので、全学年を通じて、自分や他人を褒めたり、自分のいいところを見つけたり、友達の頑張っているところを認め合う、そういう題材がたくさん入っている出版社があり、千葉市の課題には合っているのかと思います。

千葉委員 日ごろ、僕も社会的弱者という立場で、いろいろ社会に出たときに、結構、この年でも社会からいじめられていたりとかするのですけれども。せつかく道徳という授業ができたのだから、子どもさんたちに学校が教えるだけでなく、家族の中での会話ができるようになるといいですね。教科書をおうちに持って帰って、今日、道徳でこんな授業あったんだというような会話ができるように。道徳が学校や教育の中で取り込んでいるから、それを今度は家庭に反映していく番ではないかと思ったのが1つ。

あとは、僕も読ませていただいたのですけれども、どの教科書も、すばらしいなと思いました。小西さん言っているように、この教科書は、これがいいけれども、高学年になるとこっちがいいなとかという思いがありまして、その辺が非常に難しいなと思いました。

以上です。

和田委員 本当に皆さんおっしゃるとおりで、どの者もいいところがいろいろあるので、非常に難しいのですが、そうなるとうやはり、バランスがいいということも、選ぶ上での大きな観点になるのかなというふうに思います。A、B、C、Dの4つの視点、自分自身とのかかわりからを発端に、最終的に生命、自然、崇高なものとかかわりまで発展していけるようにバランスよく配置されているということ。それから、やはり道徳という教科は、自分の考えを深めていかなければいけない教科だと思いますので、教材の中で考える余白があるというか、物語が終わった後でも、その後、まだ自分たちで考えるように子どもが自主的になれるような教材が適切なのかなと思いました。

その中で、バランスのよさということを見ると、やはり2者ぐらいかなと思いますけれども、その中でどちらかということに

なると、教科書の装丁ですとか、分冊であるのかとか、そういったことも大きな要素となっていていっているのかなと思います。

磯野教育長 ありがとうございます。それぞれ、皆さん考えがあるわけですから、もう一步踏み込んで、何か発言する方いらっしゃいますか。

和田委員 最後に、教科書、装丁ということもお話したのですが、やはりこの道徳の時間というのは各教科の中でも、心が落ち着いた状態で授業に取り組めないと、なかなか子どもたちも正直な気持ちが、心の奥底のものが出てこないのかなと思います。その中で色調ですとか、教科書の挿絵の色調とか、それから全体のバランスとか余白部分といったことも重要な要素になるかなと思いました。

そういった中で、東京書籍は、非常に淡い色調で、挿絵もタッチが優しいので、落ち着いた気持ちで学習に取り組めるのではないかなと思いました。バランスという点では、学校図書、東京書籍、非常にどちらもすばらしいと思います。もちろん、各者すばらしいのですが、決めなくてはいけないので、悩むところです。

小西委員 私もバランスという点は重視しました。バランス以外では光村出版は、高学年の教科書に世界人権宣言を載せていたり、子どもの権利条約を載せていたり、各学年の題材を通して少数者の人権をたくさん扱っていたりするなど、道徳と人権とのつながりを子どもたちに意識させるという視点がよく出ていて良かったかなと思います。

他の者もいろいろ良い点があるので、言い尽くせないのですが、現在使われている国語の教科書の文字の大きさと兼ね合いなど、選択にあたっては読みやすさなどの形式面も重視しました。

和田委員 正直なところ、この分冊になっているというところが、2冊になっているということは、子どもたちにとってどうなのでしょう。道徳だけではなくて、ほかの教科用図書でも分冊に、ということがよくあって、私たちの中でもよく話題になるのですが、どうなのでしょう。

岡村指導主事 分冊になったことにより、目的がはっきりするという良さもありますが、非常に表紙等が似ているので、間違えたりですとか、分かれているために、それをなくしてしまったりですとか、あと、教科書とセットになっているノートがありますが、そのノートが

行方不明になってしまったりという可能性もあります。よって、よさもありますが、大変さや難しさもあります。

磯野教育長 よろしいですか。

具体的には挙がらなかったものもありましたけれども、各者について、意見をいただきました。

選定の後になると思うのですが、先ほどあったように、これから家庭の教育力や、家庭との協力、それと自己の深まりと同時に、ノートをどのように使うとかという扱いに関しては、今の子どもの実態と同時に、先生方の実態も違いますので、どの教科書を選ばれても、もう一度指導計画をつくる際などに、何かに反映したいと思います。

他にはよろしいですか。

では、ご意見、ご質問がございませんので、これより、平成30年度に本市立小学校において使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書の決定をいたします。

決定の方法ですが、投票により、これを決定したいと考えます。投票の方法ですが、各委員に配付いたします投票用紙に、無記名で、採択すべきと考える教科用図書に「○」を記し、投票してください。

そして、本日の出席者は5名ですので、過半数の3票を獲得した教科用図書を採択することと決定したいと考えます。過半数に達しない場合には、改めて意見交換等、協議の上、投票のあった発行者によって、3回目まで繰り返し投票を行います。ただし、過半数に達しないものの、2者が2票ずつ得票した場合には、その2者によって再度投票を行うこととします。3回の投票により決しなかった場合は、その際に、決定方法について再度協議することとします。以上、よろしいでしょうか。

それでは、議案第45号の採決に移ります。小学校用教科用図書「特別の教科 道徳」の発行者は8者です。文部科学省作成の教科書目録に記載されている発行者の番号順に、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書、日本文教出版、光文書院、学研教育みらい、及び廣濟堂あかつきです。この8者から、投票により決定いたします。

事務局より、投票用紙を配付してください。

(投票用紙の配付後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、教育長へ報告)

磯野教育長 すみません、投票は1人1票ということで、1者に「○」をつけていただきたいと思いますので、大変申しわけございません。再度やり直しさせていただきます。

(投票用紙の配付後、教育委員、投票。事務局において、開票・集計し、教育長へ報告)

磯野教育長 では、ただいまの投票結果について報告をいたします。なお、失礼ですが、投票があった発行者のみの報告といたします。

東京書籍、4票。日本文教出版、1票。東京書籍が過半数を得ましたので、これを採択することと決定いたしたいと考えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

磯野教育長 異議なしということですので、議案第45号「平成30年度使用千葉市立小学校用教科用図書の採択について(特別の教科道徳)」の教科用図書は、東京書籍と決定いたしました。

以上で、本日の議事日程記載の案件にかかわる審議が終了しました。

7 その他

- (1) 採択結果について、千葉市ホームページ上で当日中に公開することが教育指導課長から伝えられた。
- (2) 第8回定例会は、8月23日(水)に開催することを確認した。

8 閉会

磯野教育長より閉会を宣言